インパクトコンソーシアム アドバイザリー委員会

2025年1月22日

インパクト金融拡大、コンソーシアム運営に関する提言

アドバイザリー委員 景山綾子

背景•目的

- アドバイザリー委員会には日本のインパクト金融コミュニティの外から俯瞰も 求められており、また発表者の国際機関、民間・政府金融機関、電力開発・投 融資企業における経験に基づき、論点を提起するもの
- 発表者は20年以上、サステナブル金融に従事、直近はUNDPアジア・太平洋地域サステナブル投資シニアエキスパート。以前はフィデリティ・インターナショナル、スタンダードチャータード銀行、国際協力銀行、三井物産電力事業等に勤務、案件開発、方針改訂等に従事。現在まで10年、シンガポールを拠点に活動。

1. インパクト金融拡大に向けた「産業全体」の課題

- 新しいビジネス価値で規制 · 基準が限定的、自主的な取組 🍑
 - 2007年にロックフェラー財団提唱。定義が複数ある中、意欲的な金融・事業 会社が主に自主的に取組む
 - サステナビリティ情報の開示の義務化が始まっている(例:EC Sustainable Finance Disclosure RegulationのArticle 9等。実務負担等により改訂検討中。新分類は社会、環境、気候移行、非財務フィルター。2024年に始まった英国の持続的開示が必要なインパクトラベル)
- リスクと機会の検討 **火**
 - 先駆的に取組む企業が増える一方、自社事業、トップ・ボトムラインの検討・ 事業計画落とし込みが曖昧な企業が多い
- 開発・発掘・組成コストや人材
 - インパクトを産出する事業・商品の開発、投資先案件発掘、組成のプロセスや コストとその負担
 - サービスプロバイダー、仲介業者が未成熟
- 業界内でのベストプラクティス共有、ネットワーク構築
 - 同業他社の動き、規制方向を睨みながら、手探りで案件積上げ。案件を発掘・ 共同組成するパートナーとの出会いの場、限定的

2. インパクト金融拡大に向けた「日本」の課題

- 機関投資家の参画限定的 👛
 - 現在、銀行等22%、ベンチャーキャピタル22%、運用機関15%、保険会社12% ... 年金基金2%、政府系開発・金融機関2% (SIIF)。資産規模の大きな機関投 資家と政府機関の参画で量的普及後押し。昨年公表されたGPIFのインパクト投 資解禁の実施に期待。
- 資産運用立国とインパクト投資の政策的調整 Ⅲ
 - 資産運用の拡大、産業振興のため、政府としてインパクト金融普及に向けいかに省庁間調整・政策金融機関の支援メニュー拡充するか
 - 政府のリソース(資金、知見、ネットワーク)活用
- 99.7% (中小企業庁) を占める中小企業対応
 - 地域経済裾野拡大に必須の中小企業の参画をいかに促すか。地域金融の活用
- 「SDGs」限定的解釈と経済行動の乖離
 - サステナビリティのキャンペーン認知度は高いが、正確な理解が不足。また、 資源利用効率化等の限定的な領域の生活行動に矮小。金融・経済行動へと意識 を変容させる広報、仕掛けが必要

3. インパクトコンソーシアム運営の課題

- コンソーシアムの位置付け
 - 政策立案・実施における役割?官民学をまとめ業界指針を策定・執行支援?知 見普及とネットワーク?タスクフォース?独立型業界団体?(例:シンガポー ルの通貨庁主宰で大手金融機関からなるGreen Finance Industry Taskforce がサ ステナブル金融ハブ確立のため4年間活動、グリーンタクソノミー発行等。そ の後、その他業種も含む協働組織Singapore Sustainable Finance Associationへ
 - コンソーシアム全体・各分科会の成果、成果物の定義
 - 機会・リスク指針、基準整理、普及と知見強化、パートナーシップ・案件発掘 、マッチメイク、個別マーケット(上場・未上場、デット、環境・社会課題)
- 運営主要メンバーの属性多様化
 - 環境社会インパクトの創出を象徴・体現するため、意思決定メンバーの多様性 、業界、ジェンダーバランスに配慮
- インフォーマルな知見共有・交流チャネル
 - 同種のグループはあるが、インパクト金融に特化した有志のチャット・Lineグ ループ等で、インフォーマルな業界動向、採用、情報交換促進

4. インパクト金融拡大の余地

- 投融資金の出し手
 - グローバル金融市場における主要国・企業群、資金の出し手としての総合 的な存在感をインパクト金融でも発揮、質量の拡大に貢献を
- 先進国の課題の解決、商品の開発 🎢
- 新興国・途上国のインパクトへの積極的関与
 - 投資先、また投資受入れ先としての案件開発、パートナーとのネットワーク

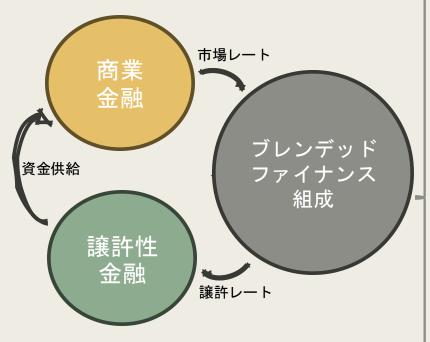
4. インパクト金融拡大の余地(ブレンデッド・ファイナンス1)

- 国際機関、政府金融機関等と共同でのブレンデッドファイナンス参画 🚉
 - 公的資金の譲許性金融により民間セクターの市場レート(とそれに近い水準)での参加の呼び水となり、両セクター投資家のインパクト投資貢度最大化
 - もとは途上国の持続的開発への追加的金融のための開発金融の戦略的利用 (OECD) だが、途上国にこだわらず、民間参画の触媒としてインパクト金 融へも活用を
 - さらなる拡大の余地あり
 - 過去3年でインパクト投資家42%がブレンデッドファイナンスに参画
 - 24%が未参画だが将来的に利用希望
 - 市場レートで実施されたブレンデッドファイナンスは39%に留まる

(GIIN State of the Market 2024)

4. インパクト金融拡大の余地 (ブレンデッド・ファイナンス2)

■ ブレンデッド・ファイナンスの分類例



発表者、Convergence

利用例:

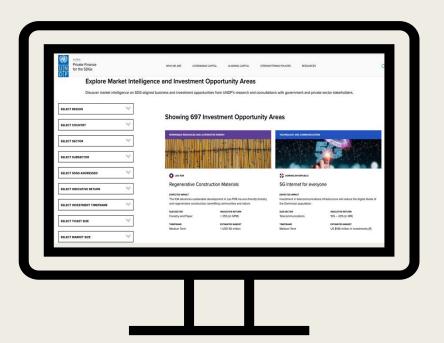
譲許性デット・ エクイティ	企画・準備資金	技術支援資金	保証・ リスク保険
共同投資家と比べサ ブ・ジュニア条件	投資のための費用・ 活動支援	投資先の能力を補強 、取引費用の低減の ための資金	投資家の資本損失保 全、信用補完
CAPITAL STRUCTURE Senior Debt Flexible Debt Equity Junior Equity	CAPITAL : STRUCTURE Senior debt Equity	CAPITAL STRUCTURE Senior Debt Equity TA FACILITY Grants	CAPITAL STRUCTURE Senior debt Equity
機関投資家を惹きつける譲許的公的・慈善資金を伴うプライベートエクイティ、デットファンド	機関投資家を惹きつ ける公的・慈善資金 の供与	公的・慈善家からの 資金供与	公的・慈善家からの 譲許的値付けの保証 や保険

4. インパクト金融拡大の余地(ブレンデッド・ファイナンス3)

- メリット
 - サステナブル・インパクト投融資の優良案件へのリーチ
 - 市場レート、それに近い水準での投融資可能性
 - 案件開発、組成、DDリソース負担軽減
 - 一社で実現できない量的レバレッジ
 - アンカー投資家、関連アドバイザー等から先行事例の吸収
 - 他先進国、新興国、途上国の幅広い社会経済ニーズに対する実現インパク ト多様化、市場拡大

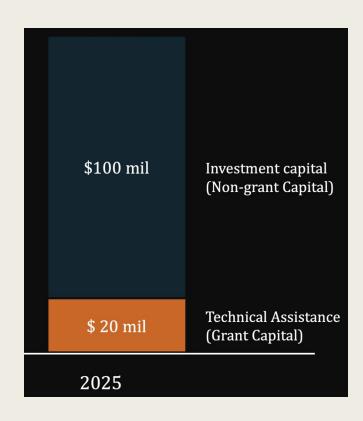
4. インパクト金融拡大の余地 (ブレンデッド・ファイナンス4)

- 案件発掘・パイプライン積上げ例
- UNDP <u>SDG Investor Map</u> SDG、インパクト性を内包する投融資可能な案件パイプラインリスト
 - Temasekのインパクト投資部門にアジア10カ国の案件を探査。これを元にアジア3カ国での案件形成中
 - 現在、このマップは途上国・新興国の 約700案件掲載



4. インパクト金融拡大の余地 (ブレンデッド・ファイナンス5)

- Tiger Investment Fund事例
 - 野生の虎とその生活環境の保全・改善のための投資一投資家への財務リターン、虎の保護・保全、持続可能な生計





4. インパクト金融拡大の余地 (ブレンデッド・ファイナンス6)

- Tiger Investment Fund事例
 - 生物多様性、持続的生計、CO2排出回避等多様なインパクト創出



